

## (2)食の安全・安心

### 【GAPの推進】

消費者の食の安全に対する関心が高まる中、農薬の適正使用や衛生管理などの食品安全等に関わる生産工程管理の正確な実施、記録、点検及び評価を行うGAP（農業生産工程管理）の実践を促進していく必要があります。

このため、県では、「食品安全」「環境保全」「労働安全」を確保する具体的な取組事項等をまとめた「栃木県GAP規範」（平成23年3月策定）に基づくGAPの実践を推進しています。

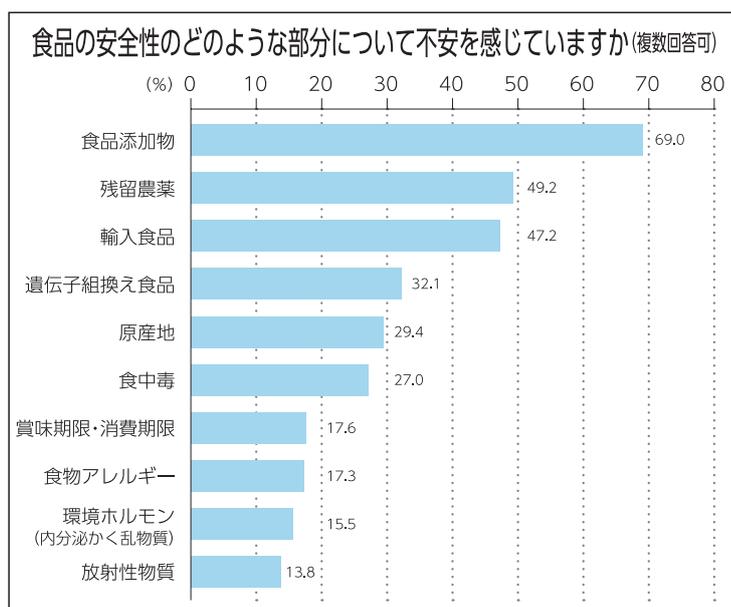
さらに、県内におけるGAPの普及拡大と精度向上を図るため、「栃木県GAP推進方針（2期）」（平成28年～令和2年度）に基づき、生産組織の役員・事務局員等による農場点検（内部点検）の実践を推進しています。

指標		H27:基準	H28	H29	H30	R1	R2
栃木県GAP規範に基づく実践及び農場点検を行う組織（うち内部点検及び第三者点検・第三者認証等を実践する組織）	目標	28/ 194組織 14%	33組織 17%	39組織 20%	45組織 23%	50組織 26%	58組織 30%
	実績	—	36/ 192組織 19%	37/ 193組織 19%	44/ 190組織 23%	55/ 189組織 29%	—

### 【県産農産物の安全・安心の確保に向けた取組】

県では、安全・安心なとちぎの農産物の生産・流通を推進するため、生産者、流通関係者を対象として、「農産物の安全・安心対策研修会」を各地域で開催し、農薬の適正使用に関する周知徹底や食品表示等に関する情報提供を行いました。

また、県政世論調査において、「食品の安全性について不安に感じること」の質問に対し、回答17項目のうち、県民は残留農薬（49.2%）、放射性物質（13.8%）に関心・不安を感じているため、引き続き安全・安心な農産物の生産・流通に向けた取組を推進していきます。



食の安全・安心に関するアンケート結果（756名）  
（令和2年度栃木県政世論調査結果）



農産物の安全・安心対策研修会

**事例 観光いちご園のV時回復に向けた新型コロナウイルス感染症対策の取組**

県内観光いちご園については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、令和2年3月下旬以降、客足の減少や営業の自粛によって、来園者が前年の約59万人から約31万人と半減しました。

このため、とちぎ観光いちご園連絡協議会では、来園者に安心していちご狩りを楽しんでいただけるよう、全観光いちご園において「感染症対策取組宣言」に取り組むため、新型コロナウイルスに関する勉強会や独自の「観光いちご園における新型コロナウイルス感染拡大予防推奨ガイドライン」の配布、感染防止対策の研修会を開くなど、新たな生活様式の中での受入体制の整備に取り組んでいます。

また、観光いちご園スタンプラリーの実施や各種イベントへ出展するなどPR活動にも積極的に取り組んでいます。



新型コロナウイルス感染症対策研修会



コロナ禍における受入体制の現地検討

**事例 下都賀地方農産物における食の安全安心への取組(下都賀地域)**

産地の信頼を高めるため、管内の全てのいちご生産者へGAPへの取組強化を推進しました。令和元年度にJAしもつけ苺部会壬生支部105名が「とちぎGAP第3者確認」を実施し、令和2年度には管内のJAいちご生産部会及び個人出荷者全員が「栃木いちごGAP」または「とちぎGAP第3者確認」に取り組みました。

また、畜産では、和牛の生産・加工・販売を一貫して展開する栃木市の農家が、畜産物の安全性の確保、衛生管理向上による疾病予防の強化を目的に、令和2年9月に農場HACCP認証を取得しました。今後は、HACCPでの管理を生かし、生産性の向上や後継者の人材育成を図り、畜産経営の強化を目指していきます。



「とちぎGAP第3者確認」講習会



農場HACCP認証を受けた和牛農家